

招 集 期 日	令和 3 年 2 月 25 日 (木)		会議の場所	301 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 00 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	川島学校教育部長	須永教育総務課長	大久保学校教育課長	
書 記 名	教育総務課総務係 横山			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
		第 1 回臨時教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で議案第 7 号は人事に関する議案のため非公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	議案第 7 号を非公開とする。		
	教育長	報告事項 1 について、教育総務課長から説明を求めた。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第1 報告事項1 羽生市立小中学校適 正規模・適正配置に 関する基本方針(案) パブリック・コメン トの結果について</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>本基本方針(案)については、1月6日から2月5日までの期間でパブリック・コメントを実施した。その結果、市民1人から意見が提出された。</p> <p>意見は2点あり、1点目は、義務教育学校の設置時期を明確にするべきではないか、5年後、8年後の再編成時に義務教育学校を設置すればよいのではないかという意見であった。これに対する羽生市の考え方は、義務教育学校は、児童生徒が9年間同じところで交流しながら学ぶ方がよいと思われることや、義務教育学校は校長1人、教職員組織がひとつであるといった学習環境や運営環境を考慮すると、施設一体型が望ましいと考える。まずは、施設分離型の小中一貫校とし、小中一貫教育のノウハウを蓄積したうえで、将来的に義務教育学校を設置することとしている。設置時期は、児童生徒数や施設の状況などにより、明確に示すことは難しいと考えているとした。</p> <p>2点目は、通学区域の見直しと、スクールバスの運行についての意見であった。通学区域については、自治会の区域と密接にかかわっており、地域と学校のつながりを考えると、見直しは難しい。また、下校時のスクールバスの運行については、授業や学校行事、放課後の活動等の終了時間に応じて設定すること、運行方法の詳細は、基本方針策定後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織において協議することとした。</p> <p>したがって、対応については、計画(案)のとおりとする旨を示した。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第7号 県費負担教職員の任免 等の内申について</p> <p>閉 会</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>議案第7号は、会議を非公開とする。</p> <p>(会議非公開 可決)</p> <p>これより、会議を公開とする。</p> <p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p> <p>3月定例教育委員会は、3月24日 午後3時30分より、301会議室にて開催する。</p> <p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>